

○鴨川市認定農業者農業用機械等整備事業補助金交付要綱

平成27年6月3日

告示第82号

改正 平成30年3月30日告示第73号

改正 令和3年3月31日告示第85号

(趣旨)

第1条 この告示は、農業の担い手の高齢化及び後継者不足に対応した生産体制の再編及び強化を図るため認定農業者が行う農業用機械又は農業用施設の整備事業に対し、予算の範囲内で交付する鴨川市認定農業者農業用機械等整備事業補助金に関し、鴨川市補助金等交付規則(平成17年鴨川市規則第47号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 認定農業者 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第12条第1項に規定する農業経営改善計画について、同項の規定による市長の認定を受けた者をいう。
- (2) 農業用機械 農畜産物の生産、収穫、集荷、調製、貯蔵又は出荷の用に供する機械(附属品を含む。)で市長が認めるものをいう。
- (3) 農業用施設 農畜産物の生産、集荷、調製、貯蔵又は出荷の用に供する施設で市長が認めるものをいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者は、認定農業者であって、市税(市民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税をいう。)、介護保険料、学校給食費、水道料金並びに本市が設置する幼稚園、保育所及び認定こども園に係る保育料の滞納がないものとする。

(補助対象事業)

第4条 補助の対象とする事業(以下「補助事業」という。)は、市の区域内で実施する次に掲げる事業であって、一の農業用機械又は一の農業用施設につき、次条に規定する補助対象経費の額(消費税及び地方消費税の額を除く。)が200万円以上のものとする。ただし、国若しくは千葉県からの補助又はこの告示による補助金以外の市の補助を受ける事業を除く。

- (1) 農業用機械の導入
- (2) 農業用施設の新設又は増設  
(補助対象経費及び補助金の額)

第5条 補助の対象とする経費(以下「補助対象経費」という。)は、補助事業に要する経費とする。

2 補助金の額は、補助対象経費の額(消費税及び地方消費税の額を除く。)に10分の1を乗じて得た額(千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)以内の額とする。  
ただし、20万円を限度とする。

3 同一の補助対象者に対する補助金の交付は、補助対象者1人につき一の農業用機械又は一の農業用施設とし、一の会計年度につき1回とする。

(交付の申請)

第6条 規則第3条の規定により補助金の交付を申請しようとするときは、市長が定める期日までに、鴨川市認定農業者農業用機械等整備事業補助金交付申請書(別記第1号様式)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 収支予算書
- (2) 農業用機械又は農業用施設の仕様が確認できる書類
- (3) 内訳が確認できる見積書の写し
- (4) 設置工事に係る工事請負契約書等の写し(設置工事を伴う場合)
- (5) 補助事業の実施前の写真(設置工事を伴う場合)
- (6) 市税等の納付状況調査同意書(別記第2号様式)
- (7) その他市長が必要と認める書類

(申請事項の変更)

第7条 規則第8条の規定により申請事項の変更の承認を得ようとするときは、鴨川市認定農業者農業用機械等整備事業変更(中止・廃止)承認申請書(別記第3号様式)に前条各号に掲げる書類(当該変更に係るものに限る。)を添えて、市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第8条 規則第12条の規定により実績報告をしようとするときは、補助事業の完了の日から起算して1月以内又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の末日のいずれか早い日までに、鴨川市認定農業者農業用機械等整備事業補助金実績報告書(別記第4号様式)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 収支決算書
- (2) 内訳が確認できる領収書の写し
- (3) 設置工事に係る領収書及び内訳書の写し(設置工事を伴う場合)
- (4) 補助事業の実施後の写真
- (5) その他市長が必要と認める書類

(交付の請求)

第9条 規則第15条の規定により補助金の交付を請求しようとするときは、鴨川市認定農業者農業用機械等整備事業補助金交付請求書(別記第5号様式)を市長に提出しなければならない。

(概算払の請求)

第10条 規則第16条第2項の規定により補助金の概算払を受けようとするときは、鴨川市認定農業者農業用機械等整備事業補助金概算払請求書(別記第6号様式)を市長に提出しなければならない。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

1 この告示は、公示の日から施行し、平成27年度分の予算に係る補助金から適用する。

(失効)

2 この告示は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。ただし、同日までに交付の決定がされた補助金については、第9条の規定は、同日後も、なおその効力を有する。

附 則(令和3年3月31日告示第85号)

この告示は、公示の日から施行する。

第1号様式（第6条関係）

鴨川市認定農業者農業用機械等整備事業補助金交付申請書

年 月 日

鴨川市長 様

申請者 住所 鴨川市

氏名 ⑩

年度鴨川市認定農業者農業用機械等整備事業補助金の交付を受けたいので、鴨川市補助金等交付規則第3条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 交付申請額 金 円

2 補助事業の目的及び効果

3 補助事業の内容

(1) 農業用機械又は農業用施設の名称

(2) 収納場所又は設置場所 鴨川市

(3) 完了予定年月日 年 月 日

4 交付申請額の算出

区分	金額	内容
事業費	円	円
補助対象経費の額	円	購入費 円 設置費 円
交付申請額	円	補助対象経費の額×1/10以内

備考 交付申請額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額を記載すること。

5 添付資料

- (1) 収支予算書
- (2) 農業用機械又は農業用施設の仕様が確認できる書類
- (3) 内訳が確認できる見積書の写し
- (4) 設置工事に係る工事請負契約書等の写し（設置工事を伴う場合）
- (5) 補助事業の実施前の写真（設置工事を伴う場合）
- (6) 市税等の納付状況調査同意書
- (7) その他市長が必要と認める書類

第2号様式（第6条関係）

市税等の納付状況等調査同意書

年 月 日

鴨川市長 様

申請者 住所  
氏名 ④  
(法人にあつては、所在地並びに名称及び代表者の氏名)

鴨川市認定農業者農業用機械等整備事業補助金の交付申請に当たり、下記の市税等について滞納がないことを誓約します。また、補助対象者の資格の審査のために市税等の納付状況について、鴨川市が調査することに同意します。

記

市税等 市税（市民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税をいう。）、介護保険料、学校給食費、水道料金並びに鴨川市が設置する幼稚園、保育所及び認定こども園に係る保育料

第3号様式（第7条関係）

鴨川市認定農業者農業用機械等整備事業変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

（宛て）  
鴨川市長

申請者 住所  
氏名 ⑩  
（法人にあつては、所在地並びに名称及び代表者の氏名）

年 月 日付け 第 号で交付決定のあつた 度鴨川市認定  
農業者農業用機械等整備事業について、下記のとおり変更（中止・廃止）したいので、鴨川  
市補助金等交付規則第8条第1項の規定により、承認を申請します。

記

- 1 変更（中止・廃止）の内容
- 2 変更（中止・廃止）の理由
- 3 添付書類

第4号様式（第8条関係）

鴨川市認定農業者農業用機械等整備事業補助金実績報告書

年 月 日

鴨川市長

報告者 住所  
氏名 ④  
(法人にあっては、所在地並びに名称及び代表者の氏名)

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった 年度鴨川市  
認定農業者農業用機械等整備事業補助金に係る事業が完了したので、鴨川市補助金等交付規  
則第12条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 交付決定額 金 円
- 2 補助事業の目的及び効果
- 3 補助事業の内容
  - (1) 農業用機械又は農業用施設の名称
  - (2) 収納場所又は設置場所 鴨川市
  - (3) 完了年月日 年 月 日
- 4 補助事業の実績

区分	金額	内容
事業費	円	
補助対象経費の額	円	購入費 円 設置費 円
実績額	円	補助対象経費の額×1/10以内

備考 実績額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額を記載すること。

- 5 添付書類
  - (1) 収支決算書
  - (2) 内訳が確認できる領収書の写し
  - (3) 設置工事に係る領収書及び内訳書の写し（設置工事を伴う場合）
  - (4) 補助事業の実施後の写真
  - (5) その他市長が必要と認める書類

第5号様式（第9条関係）

鴨川市認定農業者農業用機械等整備事業補助金交付請求書

年 月 日

鴨川市長 様

請求者 住所

氏名 ⑩

年 月 日付け 第 号をもって額の確定のあった 年度鴨川市認定農業者農業用機械等整備事業補助金について、鴨川市補助金等交付規則第15条の規定により、下記のとおり請求します。

記

- 1 請求額 円
- 2 振込先

金融機関名		本店・支店
口座種別	普通・当座	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		



第6号様式（第10条関係）

鴨川市認定農業者農業用機械等整備事業補助金概算払請求書

年 月 日

鴨川市長 様

請求者 住所

氏名 ⑩

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった 年度鴨川市認定農業者農業用機械等整備事業補助金について、鴨川市補助金等交付規則第16条第2項の規定により、下記のとおり請求します。

記

- 1 概算払請求額 円  
2 振込先

金融機関名		本店・支店
口座種別	普通・当座	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		